

2022年3月22日

就実大学大学院・就実大学・就実短期大学
2022年度前期授業の受講方法について

教務課

コロナ禍が続く現在、2022（令和4）年度前期授業は、2021年度と同様に本学の活動制限指針に基づいてオンライン授業も活用しながら実施することとなります。

オリエンテーション期間についてはほとんどの行事を対面で実施します。「オリエンテーション期間行事予定表」に従って行動してください。一部オンライン対応するものについては各学科から告知されます。

4月11日から始まる前期授業については、本学の活動制限指針を「レベル2」として一部にオンライン授業（オンデマンド型）を実施しながらほとんどの科目を教室での対面授業として実施します。ただし、今後の感染拡大状況によってはオンライン授業中心の形態に移行する場合がありますので、メールやホームページによる大学からの告知に注意してください。

この文書は、学生の皆さんに向けて、本学の活動制限指針「レベル2」における前期授業の開講形態について具体的なご説明を行うものです。

「A科目」と「B科目」について

前期授業は次のように「A科目」と「B科目」に分けて実施します。

A科目はWebシラバス（授業計画書）の「授業形態」欄に「講義／オンデマンド」と記載されます。（Webシラバスは4月1日から閲覧可能）

○A科目：受講者が多く密集・密接を避けた対面授業の実現が難しい科目を中心として、全期間オンデマンド型オンライン授業で開講する科目。全科目数のうち、数%がA科目となります。後日、A科目のリストを本学のeラーニングシステム「WebClass」及びホームページに掲載予定です。

A科目はテレビ会議システムを使うライブ型ではなく「オンデマンド型」（ビデオ視聴による受講）ですので、本来の授業時間に視聴する必要はありません。本来の授業時間から原則1週間以内の都合の良い時間に視聴して、指示された課題を提出するなどしてください（視聴期間等について科目ごとに指示がある場合があります）。なお、学内回線の混雑を引き起こす恐れがありますので、学内のPCや学内のWi-Fiを使った視聴はやむを得ない場合を除いてできるかぎり避けてください。

A科目は、原則としてWebClassの当該科目のコース内で講義動画を視聴したうえで期限までに出席確認用の課題に回答する形で出席が付きまします。科目によって出席の取り方に違いがある場合がありますので、WebClassや講義動画の中での指示にしたがってください。

○B科目：いわゆる「三密」を避けながら、原則として対面で開講する科目。A科目でない残りのすべての科目がB科目となります。ただし、「レベル2」においてはB科目のごく一部の科目がA科目と同様にオンデマンド型オンライン授業に変更になります。このような科目はWebClass等を通じて告知され

ます。「レベル2」で臨時にオンライン授業になった科目は、「レベル1」に戻った際には原則として対面授業に戻ります。

B科目は、全員に登校していただき、教室の通常定員の半分強程度（試験を実施するときの座席間隔）以下の人数で対面授業を行います。決まった座席がないなどの特殊な教室については科目ごとに感染対策を講じたうえで対面授業を実施します。一部の科目では対面とオンデマンドを併用し授業回によって実施形態が異なる場合がありますので、授業担当者の指示に従うようにしてください。

科目と活動制限指針（授業・教育活動）のレベルとの関係

	レベル0・1	レベル2	レベル2.5	レベル3以上
A科目	オンデマンド型	オンデマンド型	オンデマンド型	オンデマンド型
B科目	対面授業	対面授業 ※一部にオンデマンド型で実施される授業がある	ライブ型 または オンデマンド型 ※一部に対面で実施される授業がある	ライブ型 または オンデマンド型

B科目のうち「レベル2」でオンデマンド型オンライン授業になる科目の一覧は、後日 WebClass の履修登録用コース内に A科目一覧と併せて掲載予定です。4月の授業開始時には対面授業でなくオンデマンド型での授業になりますので注意してください。

感染対策防止への取り組みについて

これ以外の感染対策については、すでに「就実大学・就実短期大学 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み」文書をホームページに公開していますので参照してください。

[\(リンク\) 就実大学・就実短期大学 新型コロナウイルス感染拡大防止の取り組み](#)

また、キャンパスで学生一人一人が遵守すべき感染対策についてまとめた文書もホームページに公開されています。皆さん一人ひとりの感染防止への徹底した取り組みを前提として対面での授業実施が実現するということを理解してください。特に昼食時の混雑回避のため、弁当の持参にご協力ください。毎日の健康管理表による健康チェックも忘れないようにしてください。

コロナに関する文書や健康管理表等の各種様式は下記特設サイトにまとめております。頻繁に更新されていますので随時確認するようにしてください。

[\(リンク\) 新型コロナウイルスに関する本学の対応について](#)

登校を差し控えたい場合の手順について

自身に重症化リスクのある基礎疾患があるにもかかわらずワクチン接種が受けられない事情がある場合や、そのような家族と同居している場合など、感染対策を講じてもお対面授業について登校を差し控えたい事情があるという場合は、所定の様式によって保証人連署のうえ、文書による申し立てを行ってください。昨年度まで登校差し控えが認められていた人が今年度引き続いて登校を差し控えたい場合はあらためてもう一度申し立てを行ってください。

なお、実験・実習・実技等の指導を含む一部授業科目については、申し立てが認められた場合でも同時配信等の配慮を行うことが適切でない科目がある可能性があります。実技等を身につけるために対面指

導が不可欠であるような科目、大学にしかない教具や施設を使用することが学修活動として不可欠であるような科目などが該当します。このような科目については、登校を差し控えると今年度の単位取得ができない場合がありますを了解してください。

B 科目の対面授業について登校を差し控えたいという場合は、次のような流れになります。

- ① まず担任教員もしくは学科長に申し出て事情を説明してください（4月1日以降）。履修科目の中に同時配信等の対応が不可能である科目、登校を差し控えることで単位認定が受けられなくなる科目がないか、等についてよく相談したうえで申立書を出すかどうかを決めてください。
- ② 申立てを行う方針になったら、WebClass「学生さんへのお知らせコース」からダウンロードした「新型コロナウイルス感染への懸念による登校差し控え申立書」に必要な事項を記入して、ご本人ならびに保証人の署名・捺印の上、担任教員に提出してください。提出のために来学できない場合は、文書を写真に撮ってメール添付で送信しても結構です。
- ③ 担任、学科長の決裁印が押されて教務課で受理すると、登校差し控えの許可となります。許可となった旨は教務課からご本人に通知するとともに、受講している B 科目の各授業担当者にも教務課からその旨が通知されます。
- ④ 各授業担当教員は、できるかぎり早期にオンラインでの受講が可能になるための措置を取ります。対面授業のライブ配信や、講義ビデオのオンデマンド配信などによって自宅等からの受講ができるよう配慮します。ただし、授業によってはオンライン対応の準備に時間を要する場合があります。申し出が各授業担当者に伝えられた2週間後（「次の次の回」）の授業からの対応となる場合があることを了解してください。オンライン受講の準備が間に合わなかった回の授業については「公欠扱い」となります。また、オンライン対応においては、教具の利用、グループディスカッション、グループワーク、実技等において教室での受講と全く同じ学修体験を保証することができないことも了解してください。各授業においてできるかぎりの工夫をおこなってオンラインでの学修を実現します。なお、授業によっては一部の授業回をオンライン対応不可とする場合もあり得ますので、授業担当者によく確認してください。

いったん「登校を差し控えたい」という申し出を行った後に、状況が変化するなどして対面での授業に参加したいという場合には、あらためて担任教員もしくは学科長に申し出てください。

登校差し控えに関する Q&A

- Q 感染リスクが心配なので登校を差し控えたいのですが、ゼミなど一部の対面授業だけは出席したいと思います。それは可能でしょうか。
- A 感染リスクを懸念して登校を差し控えたい人に対する配慮は、学生さん本人が出席する科目とオンラインで受ける科目を自由に選べるというような制度ではありません。登下校の際のリスクもありますので、一部の授業にだけ出席するということは原則として認められません。
- Q 一部に同時配信等の配慮ができない科目があります。その科目のみ登校して対面で受講することはできますか？

A 登校を差し控える場合、同時配信等の配慮ができない科目についてのみ対面で受講することは認めます。ただし、ご自身の重症化リスク等をよく検討して主治医とも相談のうえ、登校するかどうかを決めてください。同時配信等の配慮ができない科目のみ受講するため登校することになった場合は教務課にその旨連絡してください。なお、対面受講する科目の前後にライブ対応の科目が連続している場合は、例外的に学内からライブ授業に参加することも可とします。

Q 感染の危険を感じるので授業には出たくないのですが、図書館や情報教室のPCだけは使いたいと思います。これは可能ですか？

A 感染リスクを懸念して登校を差し控える場合、図書館だけは使いたい、情報教室だけ使いたい、学食だけ利用したい、サークル活動だけはしたい、といったことは認められません。なお図書館では、郵送による貸し出しやコピーのサービスを行っています。

Q 感染リスクへの懸念ではないのですが、人とのコミュニケーションが苦手で、自宅からオンラインで受講したほうが勉強しやすいので、申立てを行ってもかまいませんか？

A B科目でオンライン対応を行うのは、あくまで感染リスクを重く見る事情をお持ちの方が登校を差し控えたいという場合に限られます。本学では社会人基礎力としてのコミュニケーション能力の涵養も重要な教育内容と考えています。対面授業が行われる場合には、原則として対面での指導を受けてください。

Q 精神状態が不安定で外出が難しい状態です。同時配信等の配慮を受けて自宅から受講してできるかぎりの単位を取得したいのですが、可能でしょうか？

A 対面授業の同時配信等の措置は、あくまで新型コロナウイルス感染症による重症化リスク等を重く見る事情のある方に対応するためのものです。精神状態が不安定な場合は、保健管理課や本学カウンセラーへの相談を検討してください。

Q 登下校に時間がかかるので、オンラインで受講したいと思いますが、かまいませんか？

A 本学は対面授業を本来の教育方法として認可されている大学・短期大学です。対面授業が行われる場合には、原則として対面での指導を受けてください。ただし、緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出されている感染拡大地域から、あるいはそうした地域を経路として遠方から混雑した公共交通機関を長時間使って通学している方で、感染に強い懸念を感じる場合はオンライン受講が認められます。あくまで感染の危険性が高い場合の特別な措置ですので、「遠方なので通学が大変だから」「時間の節約になるから」という理由での申立ては行わないでください。

Q 朝の電車の混雑での感染が懸念されるので、1限の授業のみオンラインで受けたいのですが、可能ですか？

A 一部の授業のみを学生さん本人が選んでオンラインで受講することは認められません。時差通学を可能にするために1限開始時間を繰り下げることについても検討しましたが、授業終了時刻がおそくなることでの弊害が大きいと判断され、繰り下げは行わないという結論になりました。校舎は朝8時には入れる

ようになっています。早めに登校する時差通学は可能ですのでご検討ください。

Q 対面授業に出席しますが、ディスカッションを行う際など一部の回だけ出席したくありません。これは認められますか？

A 一部の授業だけ出席しない、一部の回だけ出席しない、といった選択はできません。教室でのディスカッションについては、マスク着用の上で 1m 程度以上の間隔をあけ、大きな声を出さないといった注意をしたうえでを行います。それでも心配な場合には授業担当の先生に相談してください。

Q 「新型コロナウイルス感染への懸念による登校差し控え申立書」に例示されている理由と違う理由で申立てるのですが、「その他」の欄には申立て理由を詳細に記載するよう指示があります。どれくらい詳しく書く必要がありますか？

A 単に「感染が不安だから」といった簡単な書き方ではなく、どのような事情による申立てなのかがよくわかるようにできるだけ具体的に記述してください。その際、この文書の全体によく目を通して、申立て制度の主旨を理解したうえで記述してください。

Q 同時配信等の配慮ができない科目を履修削除（履修中止）することはできますか？

A 登校を差し控えることが許可された後、該当科目を教務課に申し出てください。所属学科、授業担当者等と対応を検討します。

対面授業受講の際の注意事項

○教室について

- ・密集・密接を避けるために、履修者数が確定した後に教室を調整・決定します。4月11日の授業開始日直前に、WebClass に教室配当表を掲示予定ですので、登校前に各自教室を確認してください。不明な場合は R 館 1 階の総合受付でおたずねください。
- ・入室前に石鹸で手を洗うか、消毒液で手指を消毒してください。手指消毒液は構内各所に用意してありますが、ここでの密集を避けるためにも、可能な限り各自で携帯用の消毒液を持参してください。
- ・授業間には教室の消毒作業はできませんので、気になる人は、各自で除菌シート等を用意して着席前に机や椅子を拭いてください。
- ・教室では、シルバーのシールを貼ってある席に着席してください。なお、授業によっては担当教員から座席表が示される場合がありますので、この場合は座席表に従って着席してください。

○欠席について

- ・風邪症状があつて対面授業を欠席する場合は、まずその旨 WebClass 等で授業担当者に連絡してください。その後、ホームページから様式をダウンロードして印刷し、必要事項を記入して症状回復後速やかに欠席した授業ごとに授業担当者に提出してください。この手続きによって公欠扱いとなります。

注意事項

- ①できるかぎり授業当日に WebClass のメッセージ機能を使って授業担当者に「風邪症状による欠席」

である旨を伝えるようにしてください。授業資料の配布等の配慮を早めに受けられる場合があります。

- ②風邪症状による欠席の場合には従来の「欠席届」は不要で、「風邪症状による欠席届（公欠扱い）」だけを提出すれば結構です。症状が回復したら速やかに提出してください。
- ③「風邪症状による欠席届（公欠扱い）」には、必要事項をすべて記入してください。内容に不備があると公欠相当の扱いを受けることができない場合があります。
- ④風邪症状が4日以上続く場合には必ず医師の診察を受けてください。それをせずに申し出のみで何週にもわたって公欠扱いが認められるわけではありません。「新型コロナ感染者である可能性のある人」が登校することによって感染を広げるリスクを回避するための措置ですので、制度の趣旨に反する利用をしないようにしてください。
- ⑤科目によっては、「授業に代替する課題等が出されてこれを提出しないと公欠扱いにならない」「当日に第一報を WebClass のメッセージによって行うように義務付ける」といった個別のルールが運用される場合があります。授業担当者の指示に従ってください。

その他の公認欠席等については「履修要覧」を参照してください。

- ・ワクチン接種当日ならびに副反応の体調不良により対面授業に出席できない場合は、WebClass のメッセージ機能等を使って授業担当者に直接連絡してください。原則として「公欠扱い」となります。接種証明等の提示を求められる場合がありますので、授業担当者の指示に従ってください。
- ・新型コロナウイルスに感染した場合、濃厚接触者となった場合については、対応手順がホームページに示されていますので参照して指示に従ってください。

情報教室の PC の使用について

- ・情報教室は座席間隔が広いので、B 科目の際には、本来の収容定員どおりに対面授業を実施します。
- ・情報教室には消毒液が用意してありますので、PC 使用前に必ず手指の消毒を行ってください。PC 使用中は手で目・鼻・口に触らないようにしましょう。授業終了後にも手指の消毒を行ってください。
- ・キーボード等のアルコール消毒は機器をいためる原因にもなるためあまり推奨はできませんが、心配な人は除菌用のウェットティッシュ等を自分で用意して、使用前に電源ボタン、キーボードやマウスを拭いてもかまいません。機器に液体を直接吹きかけることはお控えください。
- ・そのほかの学内設置 PC についても、同様の感染対策を取ったうえで使用してください。

以上